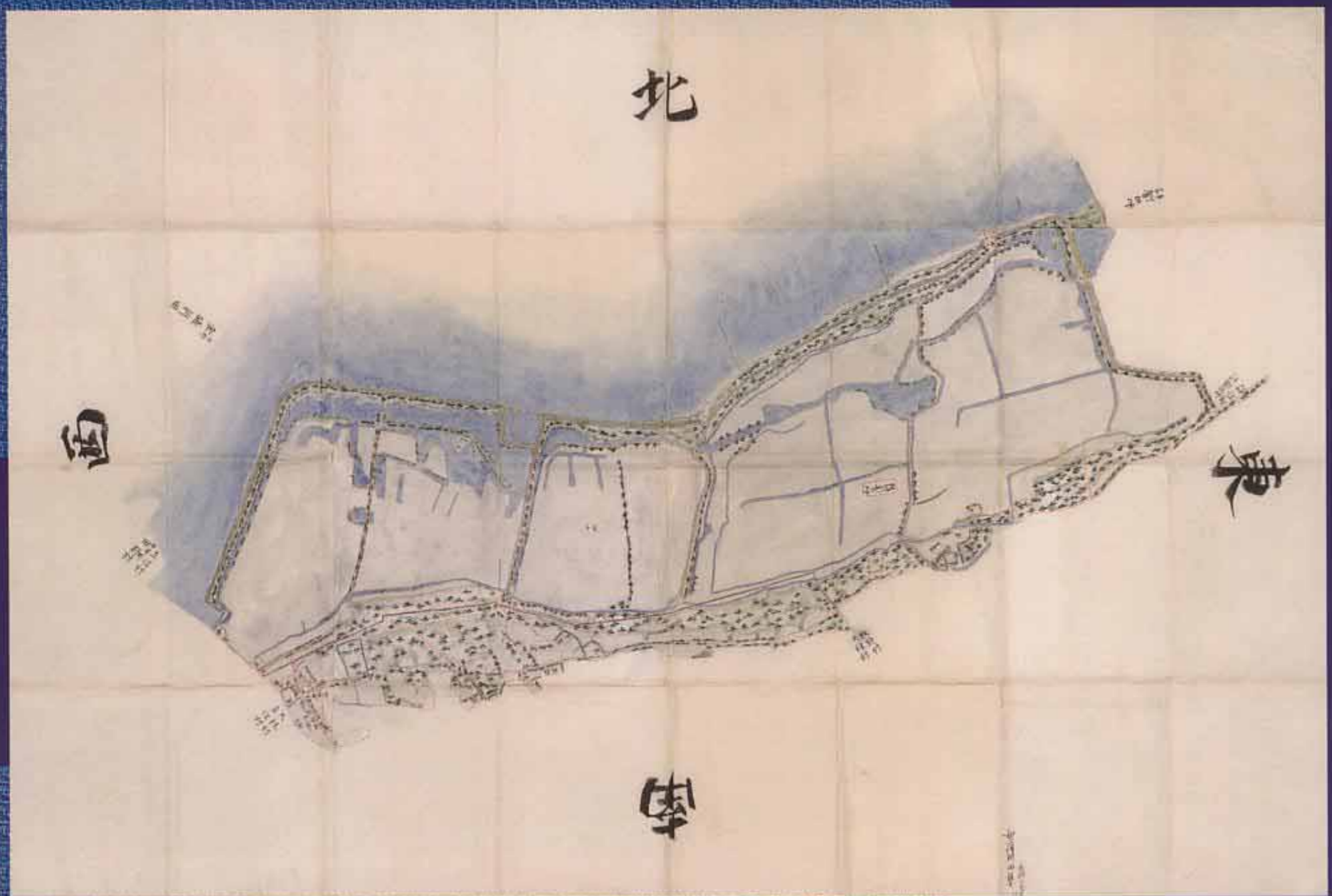


第18回企画展

# 和田津新田の — 栗本家の絵図と古文書 — 成り立ち



開催日 ● 平成11年4月27日[火]～8月1日[日] 午前9時30分～午後5時

場 所 ● 徳島県立文書館 展示室 休館日 毎週月曜日(但し5月3日は除く)・第3木曜日・5月6日木曜

展示図録目録用

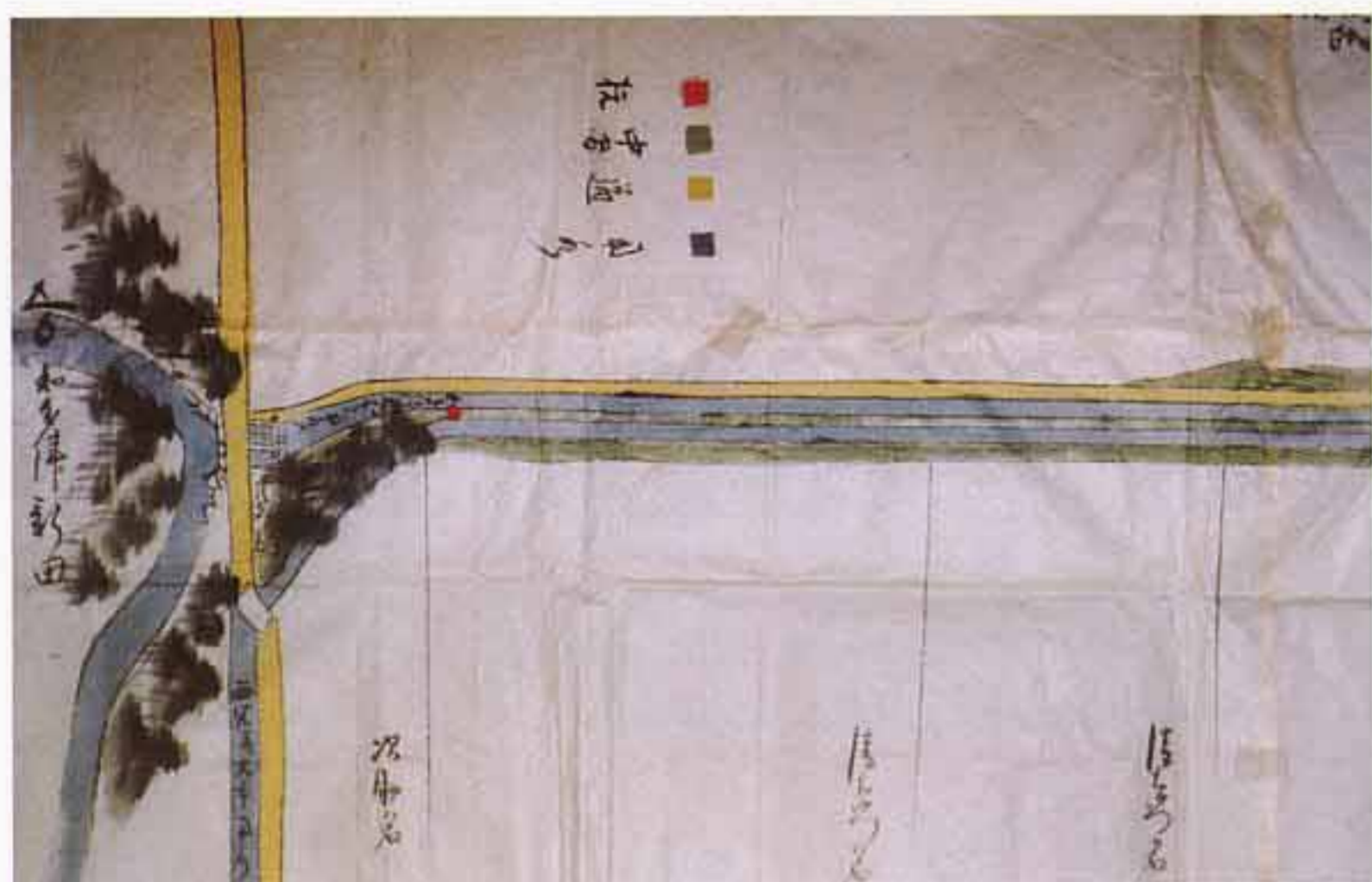


# 和田津新田と用水

新田づくりで最も重要な要素に用水の確保があります。広大な新田を十分に潤すには、大量の真水が必要になります。特に海岸縁の新田は塩害との闘いもあり、水の確保は死活問題でした。また、用水は古くからの慣習によって各村々へ水を引く量を定められていることが多く、新田が新しくその権利を得ることは簡単なことではなかったのです。最終的に八〇町を越える大新田となった和田津新田は、どのようにして水を確保してきたのでしょうか。

和田津新田は開発と共に、用水路の確保も行われました。那賀川の北岸、坂野・櫛淵・立江・羽ノ浦・那賀川の村々には、那賀川から取水された用水路が古くからはりめぐらされており、県内でも有数の穀倉（米作）地帯となっていました。和田津新田もまた那賀川からの用水の供給を受けることに成りました。享保一二年（一七二七）紀伊国屋（栗本）四郎兵衛用水堀替えの時に坂野村で用水の敷地になる田を書きあげた帳簿が残されていますが、坂野村内で一七五〇間（約三一五〇メートル）に及ぶ用水を掘っていたことがわかります。このころには、元開の田地の開発も進み、きちんとした用水が必要になってきたのです。写真は、坂野村内を通る和田津新田用水本線を描いた絵図です。灌漑用の池を設けるなどの工夫をしていたことがわかります。寛政四年（一七九二）の「覚」によれば、最初は、岩脇村（現羽ノ浦町）の柳ヶ鼻から羽ノ浦まで引いてきた水を使っていました。この用水は、岩脇（羽ノ浦）を取水口

とする大井手用水の余水であったと思われる。その後この用水路では、水量が不足するので、梶島井口に取水口を変え、羽ノ浦まで五四二間の用水路を掘り、立江・宮倉・黒地・坂野の各村と共同の用水路を使うようになったとしています。和田津新田を加えたこの五ヶ村は、この後水利共同体として、用水路の確保にあたっていきました。その確保には、人夫・道具などを各村から持ち寄って行われてきました。



和田津新田用水路絵図（部分）

クリモ 708

# 栗本家について

栗本家の元祖は、元紀州浪人栗本平八という人で、江戸時代初期に阿波国富岡町に移り住むようになったといわれています。富岡町では紀伊国屋という屋号を持ち、何らかの商業活動を行っていたものと思われまます。富岡町の内、中町・南町・第十町の開基にかかわったという話も残っており、賀島家の陣屋町で南方の中心であった郷町富岡町の成り立ちに関与していたようです。二代八郎右衛門、三代甚右衛門は富岡町に住んでいました。

四代目紀伊国屋四郎兵衛が和田島村と坂野村の間の海辺を新田として開発するために許可を得て、正徳六年この地に移り開発を始め

ます。その後四郎兵衛の意志を受け継いだ五代茂兵衛によって開発は進められ、延享五年、新田の見分を受け、「和田津新田」と名付けられました。その後も新田名主として開発を進めるとともに、明和八年には御目見え、天明六年には名字（栗本姓）帯刀が認められ、七代茂兵衛の時には、小高取となり与頭庄屋も勤めていました。

栗本家は、蜂須賀家の各代の領主が鷹狩りなどの時に昼食などをとる場所として数十度に渡って領主が訪れ、「御旅所」という名が残り、領主の食専用の米を作る専用の田があったと伝えられています。



和田津新田用水路現況（小松島市 立花氏提供）



栗本家の墓（小松島市 立花氏提供）



## いあいさし

徳島の南方、阿南市で海に入る那賀川から吐き出された土砂が紀伊水道を北上する沿岸流によって運ばれ、和田ノ鼻と呼ばれる砂嘴（さし）を形成し、和田島の地がつくられました。その和田島の根元にあった土地が和田津であり、今は小松島市和田津開町（一部は豊浦町）と呼ばれています。その地名にもあるように和田津の地は江戸時代に新田開発が行われ、農業を中心に営みが行われていました。近代に入って、立江川河口を利用した港の発達や、和田島への入り口として、一部が銀行や商店の連なる町になりました。さらに昭和三九年（一九六四）以降、この地域が新産業都市の指定を受けると、臨海工業用地として変貌を遂げることとなり、製紙工場を中心に工業が展開されていきました。

当館では、この和田津開町の出発である新田開発を、元新田名主であった栗本家の絵図や古文書を使って、人と自然との闘いや、農業と用水の問題などについて探るべく、十八回企画展「和田津新田の成り立ち―名主栗本家の絵図と古文書―」を企画しました。江戸時代の主たる産業はなんといっても農業でし

平成十一年四月二十七日

た。しかし農業のみで国を富ませることは、いかにも難しいものがあります。耕地は狭く、あまつさえ天候に左右されます。農民たちはわずかでも土地を開拓し、少しでも農業技術を改良して増産を図ろうとしていました。そのひとつが江戸時代に各藩で取り組まれた新田開発でした。新田開発には代官見立新田、村請新田、そして栗本家が紀伊国屋の屋号で和田津新田において行った町人請負新田があります。これらの農業政策は勸農と呼ばれ、用水路の整備等も含まれます。今でも「カンノウ」と呼ばれる掘割があるのはこのことから来ているのです。

人々は自然の状況をうまく利用しながら、またあるときにはそれにさからって耕地を作り出してきました。栗本家に残された絵図や古文書からはそうした先人たちの労苦と叡知を見ていただくことができると思います。

なお展示開催にあたり、こうした貴重な絵図や古文書を保存し文書館に寄託していただきました栗本和子氏、写真等を提供いただきました木村泰彦氏、立花秀夫氏、同じく徳島県港湾開発課ほかご協力していただきました方々に心より御礼申し上げます。

徳島県立文書館長 逢坂俊男

## 表紙説明

表紙の写真は、和田津新田の絵図で分間絵図といわれるものです。豊浦浜も含まれています。右下に岡崎三蔵殿改とあり、文化文政期に藩内の測量を行い各村の分間絵図を作成していった岡崎三蔵が少なくとも目を通した写しであることがわかります。

それまでの絵図と比べると、方位や面積などが正確になっていくことは一目瞭然です。用水や井利・堤防や植松の様子など多くの情報を持っており、見ていて飽きることはありません。

（クリモ一〇四二）

この資料は、ことわりのない限り徳島県立文書館寄託「小松島市栗本家文書」を利用した。また、本文は小松島市史編纂委員会編「小松島市史資料 第二集」を参考にさせていただいた。



## 2

## 栗本家の和田津新田開発

当時那賀郡の中心の郷町富岡町の商人であった紀伊国屋（栗本）四郎兵衛は、藩の蔵所（年貢・土地に関する役所）に対して、和田島・坂野の間に新田の自力普請（自分の力での開発）を申請しました。

元禄時代に開発が始まっていた土地は、宝永四年の大地震と津波で破堤しその後復旧されることもなく荒れはて、沖にできていた大きな砂州である鳥打原も津波によって狭くなってしまいました。そこで鳥打原も内に含めて全体の堤防を作りなおし干拓事業を進めていこうとしたのです。正徳六年（一七一六）四月二十二日、宝永四年の大地震から九年後のことでした。

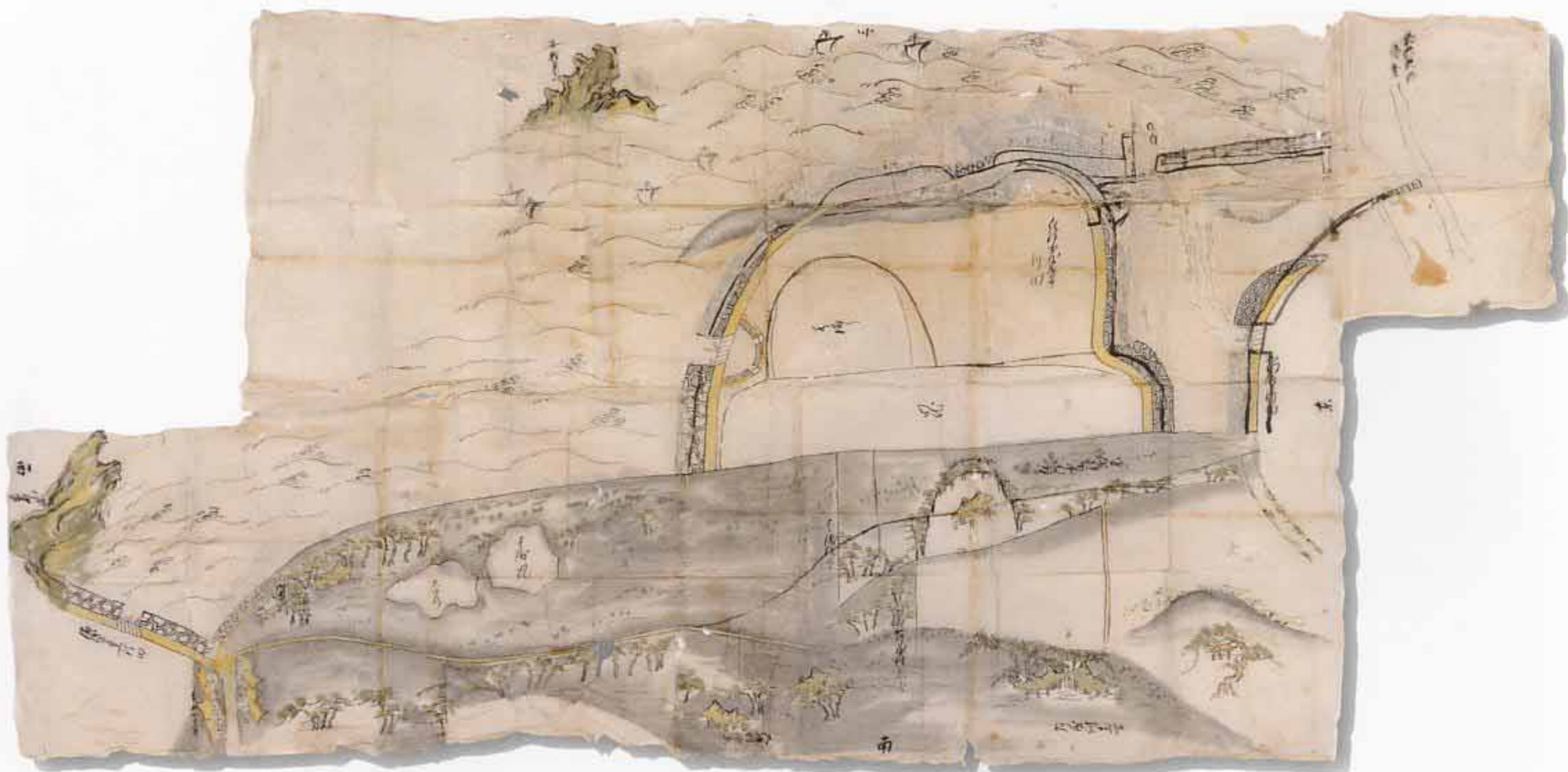
新田の開発面積の予定は四十町歩で、歙下年季（新開地の年貢免除期間）は来酉年（享保二年）から次の酉年（享保十四年）の十三年間に決められました。

堤防を造るためには、まず波止（波を弱めるための波消し石）としても土台としても多くの石が必要でした。この新田へは大神子・小神子（現徳島市）、根井山（現小松島市）の石切場から、三枚帆の船で毎日のように運ばれました。またこの普請の間は、石を運ぶ船にかかる税金である帆別銀は免ぜられていました。その代わり、石船が出入りする毎に「覚」と毎年の船数の実績などを記した「通帳」を赤石（現小松島市）にある御分一所へ

提出することが決められていました。また、この新田の土地は風の強いところなので、享保三年（一七一八）にはその周囲に幅二間長さ八百間ほど松を植え防風林としました。さらに、低く軟弱な土地に土を運び入れたり、波消しのために周囲に捨石や杭打ちを繰り返したり、石堤を強化するなどして新田を安定させるための苦心を重ねたのです。

享保二年秋の段階では、新田開発予定の四十町中三町の土地で収穫があったようですが、八月十六日の風雨（台風か）によって堤の六十間ほどが崩れ、石での応急処置などに出費がかさんだため、拝借米や拝借金もかさんでいかざるをえませんでした。

享保十四年には工事も完成し、四十町歩の新田が生まれ、藩に対してきちんと年貢を納める予定でしたが、翌十五年にこの地に入った栗本四郎兵衛が亡くなり、災害等により耕作面積も半分の二十町歩しか完成しなかったため、当主となった茂平は、歙下年季の延長を申請したり、借財の返済に苦心し続けました。歙下が正式にあげ藩からの見分があり、「和田津新田」という名が付けられたのは、延享五年（一七四八）のことでした。



クリモ 1032



## 1

## 栗本家以前の和田津新田開発

金磯新田・和田島に挟まれた海は、那賀川から吐き出される土砂が作り出した砂州である和田島を巻き込んで北から来る潮流と立江川・太田川から吐き出される土砂によって多くの砂が溜まっており、豊浦浜・坂野村の北の入り江部分は干潟または遠浅の海岸になっていました。

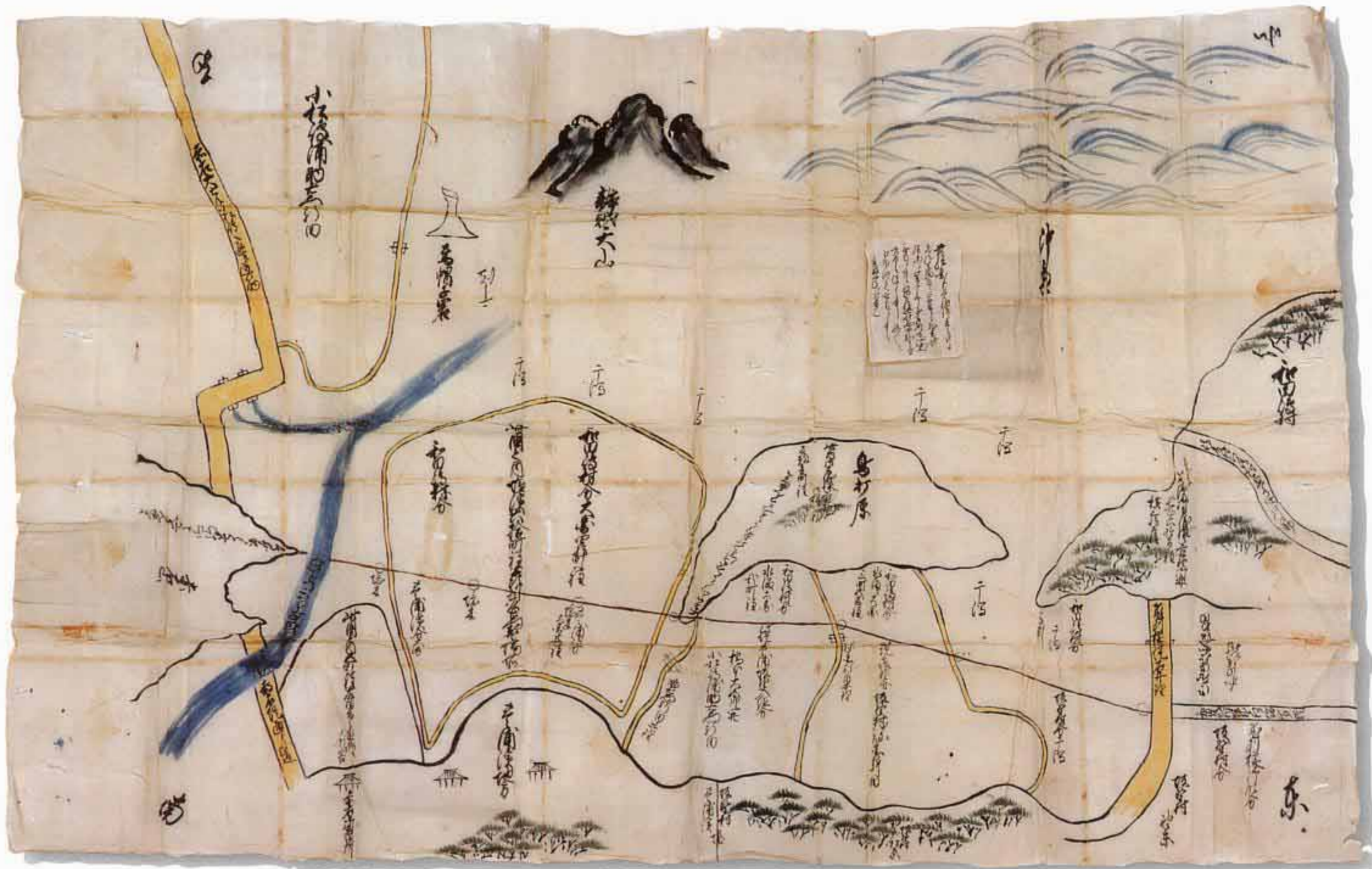
元禄八年（一六九五）には、佐藤儀右衛門（徳島藩士）らが連印で橋本大五郎にこの干潟などの開発を任せたとを記した「覚」という文書が残っています。この文書によると、この時二十町を囲い堤の新田とすることになりましたが、五町は既に田地として開発されていたことがわかります。

その後、元禄一三年（一七〇〇）、安富平兵衛が郡奉行であった頃、那賀郡和田島村と坂野村の間に坂野村の弥兵衛と小松島浦助右衛門（金磯新田多田家）の二人が開発が託されていたようです。その堤は、東が弥兵衛分の堤で長二二〇間程・土台四間〜七間・高さ一丈、北は長六〇間程・土台六間と畳石・高さ一間〜半間、西は助右衛門分で長二二〇間程・土台七間〜四間・高一丈の大きさがありました。この新田は、亥年（宝永四年・一七〇七）の地震・津波（南海大地震）により堤が残らず大破し、単なる干潟に戻ってしまったとされています。

次に栗本家に残る絵図を見てみましょう。この絵図は計画図なのか現況図なのかは不明ですが、鳥打原（鷹狩り等に使用したものか）という洲があり、その洲を利用してその南側に新田が造ったことがわかります。西側に小松島浦助右衛門新田・東側が坂野村弥兵衛新田です。この絵図の作成年代は、坂野村に飛州様御料分（蜂須賀飛驒守）とあることから、のち五万石を分地された富田新田藩を築いた蜂須賀飛驒守隆重が、飛驒守に任せられた慶安四年（一六五二）から二代飛驒守隆寿が隠居した正徳四年（一七一四）の間であり、堤が大破した宝永四年（一七〇七）までに造られていたことがわかります。

新田の西には干潟が広がっており、一部を囲って塩原（塩田）として利用していたこと、さらに鳥打原の周辺一体に干潟が広がっており浅瀬だったことがわかります。また、この図面には、西の赤石山頂から和田島村・坂野村境までの和田島・坂野・豊浦浜の村界線と杭の場所が書かれており、塩田も新田もこの三ヶ村に含まれていました。

この一円が宝永四年の地震により破堤し、ほとんど無に帰してしまい、その後栗本家の登場を待つことになったのです。





## 4

## 現在の和田津新田

明治三十年ごろの測図と思われる陸地測量部作成の二万分の一の地図では干拓により造成された新田の姿をみる事ができる。

和田津新田は、『那賀郡村誌』によると明治九年調査では、戸数十戸・人数四十五人とあり、米一毛作の農業地帯であった。

明治二十二年に坂野村の大字となる。昭和三十一年小松島市に属し、昭和三十三年から和田津開町、昭和四十三年から一部が豊浦町となった。

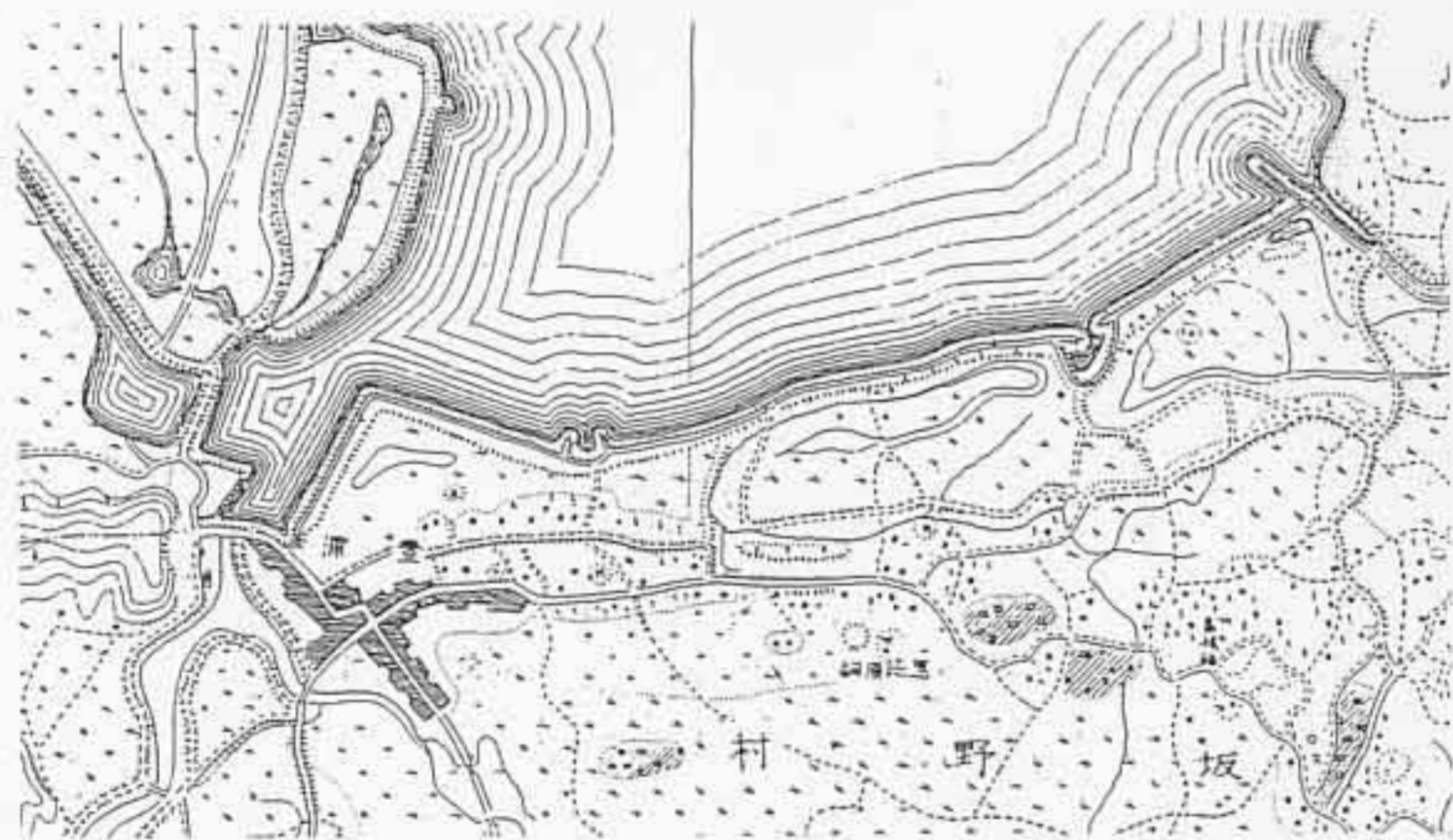
昭和三十九年新産業都市の指定以来、臨海工業用地として造成され、工場誘致により旧新田の大部分が山陽国策パルプ、現在は日本製紙の工場用地となっている。

周辺は立江川河口の右岸にあたり銀行支店や郵便局、公民館など集中する商業地域である赤石の町がある。昭和三十九年以降、赤石港がらみで臨海工業地への発展を目指している。

小松島港は本県の海上交通の拠点として繁栄してきたが、国際化の進展にともない、小松島港と徳島港を統合し、大型港湾施設を建設し外国貿易の拠点港湾として整備を進めるための「小松島港赤石地区公共ふ頭計画」が立案されている。

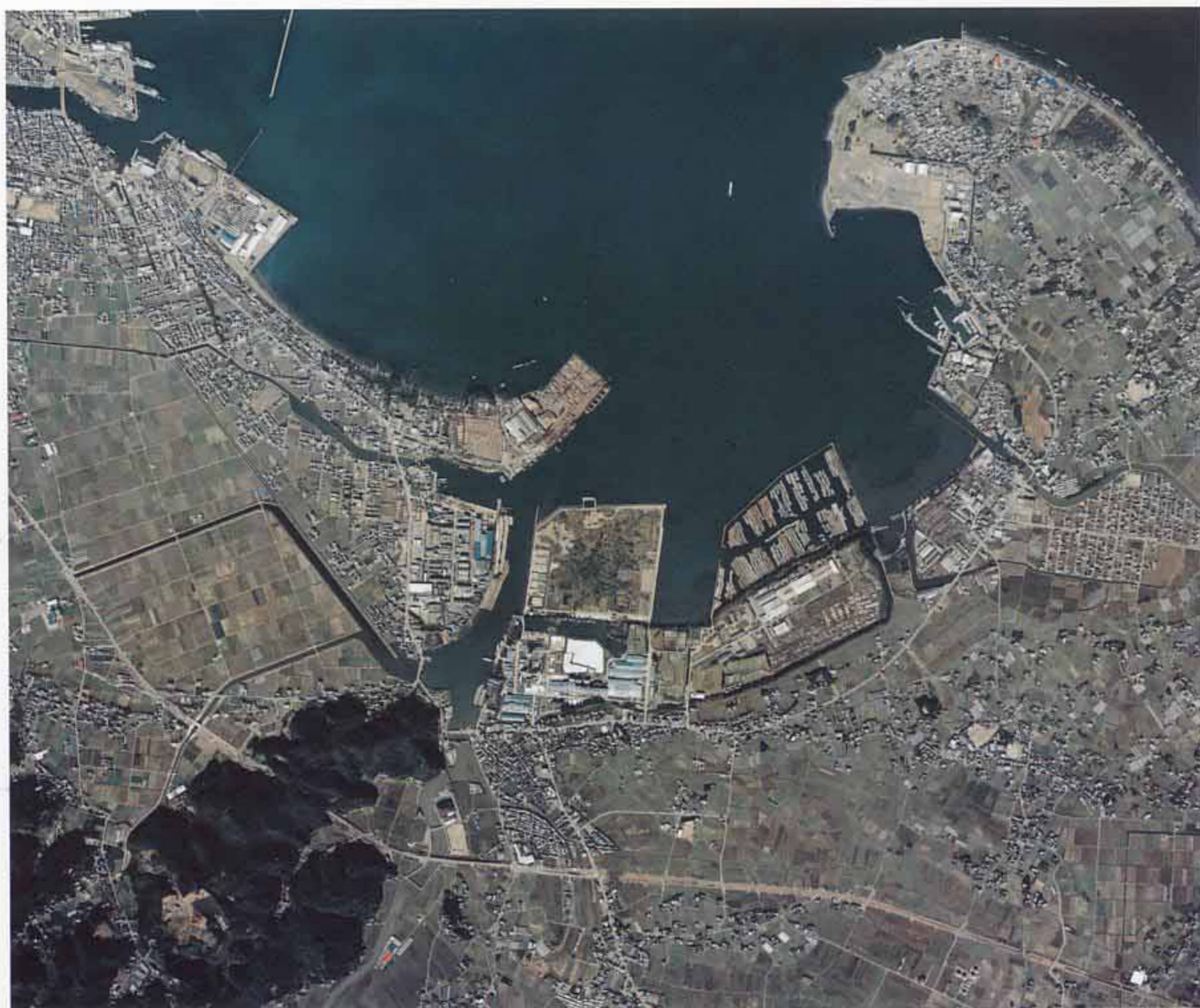
和田津新田もその歴史的役割を終え、新しい地域発展のための文字どおり石づえとしてその姿を大きく変えていきつつある。

和田津新田周辺の地形を航空写真で見ると、南方の那賀川から吐き出された土砂が沿岸流により北に運ばれ、和田ノ鼻とよばれる砂嘴（さし）が形成されている。この砂嘴は小松島湾を大きく東から抱えるように突き出しており、この内側の湿地帯に次々と新田が造成されてきた。和田津をはじめ、常磐・松田・森本・間などの新田につけられた名が今に残っている。



明治29年測図 2万分の1 大日本帝国陸地測量部

平成4年11月撮影 (徳島県港湾開発課提供)





## 3

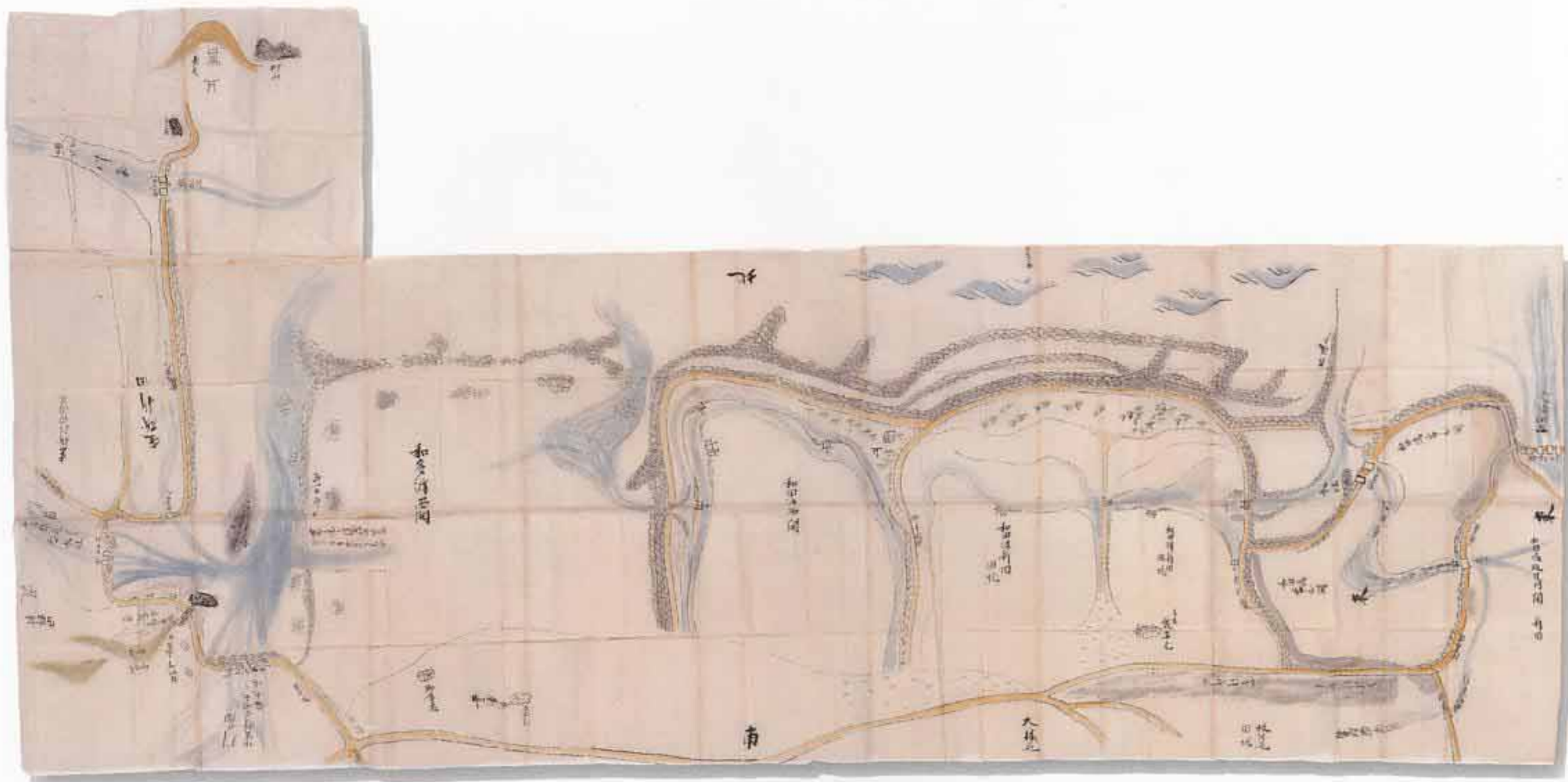
## 開発の西進

和田津新田の西側には、まだ広大な干潟が広がっていました。坂野村弥兵衛・小松島浦助右衛門が新田開発をしていたころの絵図を見ると堤防が作られ、塩浜（塩田）が有ったとされる場所です。栗本茂平が明和三年（一七六六）に、ここに和田津新田西開の名称で、豊浦浜庄屋三千郎の屋敷裏の浜を田約四十三町、畠約六町六反分開こうという計画を承認した藩からの下札状（許可書）が出されたのです。この土地の鍬下年季は、当戊年（明和三年）から末年（安永四年）までの十年間とされていました。

安永五年（一七七六）は、鍬下明けの年ですが、このときまでに栗本家は西開の下札を受けた分の半数（約三十町歩）ほどの開発に成功しこれを「中開」と名付けました。寛政三（一七九一）にはさらに西側の開発に成功し（約十五町歩）「西開」と名付けました。これらは全て、まず石などで作った波止を置き、砂を溜めて塩浜などに仕立てて置いたあと、周囲に石で堤防を築き干拓をするという方法が採られています。寛政二年の「西開築立仕様書」によれば、「西開」分の工費は全てで銀約二一六貫かかり、そのほとんどが新田の周囲をめぐる大堤の建築費用であったことがわかります。また、これらの開発に必要であった道具として、鍬（くわ）四十挺、唐鍬（とくわ）

七挺、太鉄五十五枚、玄翁（げんのう）二十三本、小鍬（こずち）七つ、鋤（すき）五十挺、鶴嘴（つるはし）十五挺、鉄突二十五本が藩から払い下げられています。こうした大規模開発は藩にとっても有益であると見られ、「勸農」政策の一つとして見られていたことがわかります。

「西開」の開発が終わったとされる寛政三年、元開分と中開分の検地が行われています。この検地が行われることによって、和田津新田は藩から和田津新田村として正式に認められることになりました。この検地では田二十八町九反余、畠五町三反余、合計三十四町二反余が正式の耕作面積となり、石高は合計二四一石一斗余となりました。開発予定の土地から比べると少ないですが、それだけこの土地の新田開発は難しかったのです。その後文化二年（一八〇五）には西開分の年貢も差し出す事が決められていました。こうして完成し安定した新田となった和田津新田も、安政元年（一八五四）の大地震（南海大地震）では再び、栗本一家では持ちこたえることができなほどの大きな打撃を受けることになりました。宝永の地震をきっかけに栗本家による開発が始まった和田津新田の土地は、再び地震という自然災害と開発のせめぎ合いの中で苦難の歴史を刻んでいるのです。



クリモ 1037





クリモ 1007

明治21年 和田津新田地籍図

### 展示資料目録

番号	表題	作成年代	資料番号
1	諸事御答物写元控 (和田津新田)	延宝9年 (1681)	クリモ740
2	覚 (元禄八年橋本大五郎新田築立)	宝永3年 (1706)	クリモ792
3	新開奉願就被仰付諸事留書帳	正徳6年 (1716)	クリモ738
4	紀伊国屋茂平新田 (新田絵図)	享保10年頃 (1725)	クリモ1032
5	紀伊国屋四郎兵衛用水堀替割符帳	享保12年 (1727)	クリモ772
6	批判状 (豊浦浜・和田津新田境目争)	宝暦5年 (1755)	クリモ1268
7	乍恐奉願上覚 (西開新田願書控)	明和2年 (1765)	クリモ843
8	塩浜崩 (和田津新田絵図)	(明和2年) (1765)	クリモ1055
9	御尋ニ付申上ル覚 (和田津新田築立)	安永4年 (1775)	クリモ399
10	(和田津新田西ノ手西開絵図)	寛政2年 (1790)	クリモ1037
11	覚 (苗字帯刀御免切田下付証文)	天明6年 (1786)	クリモ137
12	坂野村弥兵衛新田 (新田絵図)	寛政2年 (1790)	クリモ718
13	塩浜二カ所築立仕様目録帳 (控)	寛政3年 (1791)	クリモ735
14	御触ニ付両新田始末申上帳	寛政6年 (1794)	クリモ1284
15	新田築立以来記録控	寛政12年 (1800)	クリモ739
16	那賀郡和田津新田土石板橋御改帳	享和2年 (1802)	クリモ742
17	西開新田築立申ニ付御道具受取相渡通	文化2年 (1805)	クリモ489
18	棟附就御改御郡代様御宿諸控	文化6年 (1809)	クリモ1276
19	新田成立御蔵所様江指上候書付控	文政5年 (1822)	クリモ1273
20	和田津新田絵図 (岡崎三蔵改)	文化文政期 (1830)	クリモ1042
21	覚 (小高取申付証文写)	(天保5年) (1834)	クリモ131
22	(和田津新田用水路絵図)	嘉永元年 (1848)	クリモ708
23	那賀郡和田津新田棟付人数御改帳	慶応2年 (1866)	クリモ1283
24	和田津新田地籍全図	明治21年 (1888)	クリモ1007

※期間中展示資料を一部入れ替えることがあります。

第十八回 企画展  
和田津新田の成り立ち

編集・発行 徳島県立文書館

〒770-8070 徳島市八万町向寺山  
電話 〇八八(六六八)三七〇〇

印刷 原田印刷出版株式会社

〒770-0903 徳島市西大工町四ノ五  
電話 〇八八(六二二)二三五六

平成十一年四月二十七日発行